



日本聖公会
大阪教区教務局
〒545-0053
大阪市阿倍野区
松崎町2-1-8
TEL 06-6621-2179
FAX 06-6621-3097
発行責任者
教務局長 司祭 原田光雄

〈HP〉 <http://www.nskk.org/osaka/index.htm> 〈e-mail〉 office.osaka@nsk.org

第440号 2014年12月21日発行

毎年迎えるクリスマスですが何一つとして同じクリスマスはありません。一人ひとりが置かれている今日の状況によって、受け止め方が違うからです。その意味では毎年新鮮な思いをもってクリスマスを迎えているとも言えるでしょう。

世の中のクリスマスは年ごとに早くなっており、降臨節より1カ月も



前から始まり、12月25日には終わります。キリスト教は本家本元のクリスマスまでこの世に後れをとってしまっているのではないか、そんな錯覚すら起こしかねません。教会暦がそうした中で降臨節の4つの主日を準備の時として置いていることの意味は大きいと思います。キリストがすでに2000年前にこ

の世においてになったこと（ご降誕）によって、わたしたちに何が起こったのか、やがて再びおいでになること（ご再臨）によって何が起こるのかに思いをこらして黙想することは、神のご計画であるキリストの出来事としてのクリスマスを迎える大切な準備です。

わたしたちの教会のクリスマス

クリスマスを運ぶ



（マス）がその中心にあります。最初のクリスマスは暗闇の中で、ヨセフとマリアと家畜たちによって祝われました。やがて、夜空に響く天使の歌声を聞いてやって来た、当時の社会では最下層の羊飼いたち、さらには遠く異邦の地から星の導きにより、命を懸けてはるばるやって来た、占星術の学者たちによって祝われました。

「民全体に与えられる大きな喜び」の出来事、それは救い主としてのキリストが、この世に生きるすべての人々に、真の平和と自由と解放とをもたらしてくださること、生きる意味、生きる喜びを

主教 サムエル 大西 修

は、世の中のクリスマスの終わりが始まり、1月6日の顕現日まで続きます。神のご計画の時が満ちて、

ひとりの幼子が神の御子として、大半の人々が気付かないうちに、ベツレヘムのむさくるしい家畜小屋の中でお生まれになったことを覚え、感謝賛美のミサ（聖餐式）をおさげすること、キリストのミサ（クリス

まずクリスマスは聖餐にあずかり、羊飼いたちや占星術の学者たち

のように、この喜びの出来事を人々に知らせていくこと、運んでいくことが、わたしたちに託された大切な使命です。

（おおいし おさむ・大阪教区主教）

大阪教区第113(定期)教区会 大西主教の開会演説(抄)

2014年11月24日(月/休) 主教座聖堂(川口基督教会)

本日ここに、大阪教区第113(定期)教区会開催にあたりご挨拶いたします。

東日本大震災から3年8カ月を経た今もなお復興にほど遠く厳しい現実の中で、4度目の冬を迎えようとしている被災地の方々、とりわけ福島第一原発事故による目に見えない放射能汚染の危機に曝されている方々を覚え、また日本聖公会でも支援活動が今も地道に続けられていることを覚えて祈りましょう。

日本聖公会(管区)

東日本大震災被災者支援の働きは、昨年7月から「いっしょに歩こう!パートII」として続けられています。日本聖公会としては「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」、東北教区としては被災者支援室「だいに・東北」を設置し、今後も活動は継続されていきます。

東北教区いわき市小名浜での「聖テモテ・ボランテア・センター」の働きに当教区から出向している木村幸夫司祭(退職)は、原発被災地域から小名浜に移転してきた人々の仮設住宅で支援活動をされていますが、来年6月にはその任を現地の人々に引き継ぎ、帰阪されます。大阪教区としてはこれからも支援の絆をしっかりと保っていきたく願っています。

5月27日(火)〜29日(木)、日本聖公会第61(定期)総会が東京で開催されました。多くの報告と41に及ぶ決議がなされています。既に各教会に送付されている決議録に目を通していただきたいと思いません。

6月20日(金)〜23日(月)の沖縄週間には、「沖縄の旅2014」がありました。

沖縄の平和のために、辺野古への基地移転に反対の意思

を表明したいものです。

10月20日(月)〜23日(木)、日韓聖公会宣教協働30周年記念大会が韓国の済州島で主題「生命・正義・平和〜東アジアにおける聖公会の役割〜」のもとに開催され、両聖公会の全主教、聖職・信徒約90人が集い、充実した4日間を過ごしました。日韓聖公会の宣教課題は、大阪教区にとっても大変身近で重要なものです。聖ガブリエル教会、聖公会生野センターの働きは、今後教区の働きの中にもう一度しっかりと位置付けていく必要があります。在日の問題は平和の問題、人権の問題であります。わたしたちキリスト者はヘイトスピーチ、ヘイトクライムに対してはつきり「NO!」と叫ばなければなりません。

10月28日(火)〜30日(木)、管区主催の人権セミナーが「キリスト教信仰と人権」の

主題のもとに横浜で開かれ、狭山事件の学び、川崎の在日韓国・朝鮮人の町 桜本、日雇い労働者・ホームレスの人たちが生活する寿町、関東大震災時の朝鮮人虐殺現場へのフィールドワーク、難民支援の働きを見聞したり、東京入国管理局などを訪れて研修の時をもちました。

大阪教区

昨年12月2日(月)、クリストファー奥村貴執事の司祭按手式を聖贖主教会で行い、2014年4月1日付で同教会牧師に任命しました。

4月1日付でヤコブ義平雅夫執事を大阪聖アンデレ教会牧師補、桃山学院中高チャレンに任命、またフランチャエスコ成岡宏晃聖職候補生に東豊中聖ミカエル教会勤務を命じました。

5月5日(月)、ジョイ千松清美執事、ヨハネ古澤秀利

執事、ヤコブ義平雅夫執事の司祭按手式を主教座聖堂(川口基督教会)で行い、9月1日付で各々の教会の牧師に任命しました。

7月9日(水)、フイベ山上操婦人伝道師が103歳で逝去されました。主のみもとにおける安息をお祈りいたします。9月15日(月/休)、第112(臨時)教区会が招集され、次期主教選挙が行われました。ご承知の通り、1回目の投票で司祭アンデレ磯晴久師の当選が決まり、現在は主教被選者として、来年4月18日(土)午前10時から主教座聖堂(川口基督教会)で執り行われる主教按手式・就任式に向けて準備に入っております。

4月から「主教選挙のため」の代祷が毎主日各教会でささげられ、共に祈りを合わせてきたことがこのような結果につながったことに感謝しております。教区が宣教のために一丸となってこれからも前進してまいります。

9月28日(日)、教区礼拝が勝山のプール学院中高の清心館を会場に行われました。およそ550人の出席者と共

に感謝賛美の礼拝をささげ、9人の合同堅信式をすることができ、感謝と喜びの教区礼拝でした。

5年、10年先に向かって、どんなに小さく目立たなくても、新たな宣教の歩みが1つでも2つでも生まれるように各教会で、また隣接教会間で、そして教区、更に京都教区との間で進めていきましょう。

一昨年の日本聖公会宣教協議会から既に2年が過ぎました。今年3月の臨時教区会直後、皆さんに書いていただいた提言を、各教会の課題、教区の課題として、実現に向けて具体的な活動を実施していくことが今最も大切です。

聖公会が大切にしてきた5つの要素をもう一度しっかりと押さえておきましょう。①宣教(ケリユグマ)はみ言葉を聴き、伝えること。②奉仕(デミアコニア)は世界、社会の必要に応え仕えること。③証し(マルトゥリア)は生活の中で福音を具体的に証しすること。④祈り、礼拝すること(レイトゥルギア)⑤主イエス・キリストにある交わり、共同体となること(コイノニ

ア)

丁寧な牧会を信徒と教役者が協働して行っていくこと、一人一人が牧会者である自覚をもって役割を担います。教会の中では勿論のこと、私たちの住む地域社会、職場、学校、交友関係の中で丁寧な牧会を行っていくことが重要です。

連合男子会は創設50周年記念礼拝・祝会を9月4日(土)に行い、新たな決意のもとに60年に向けて歩み出しました。来年2月24日(火)は3月6日(金)の11日間、主教の呼びかけで教区主催の「新しい聖地旅行」を行います。また3月18日(日)には第14(臨時)教区会を予定しております。

台湾聖公会との協働関係について

第3期宣教協働関係締結最終年の今年4月26日(土)、台湾聖公会創立60周年記念礼拝が台中で行われ、主教をはじめとする訪問団28人がこれに参加し、主にある交わりを深めました。そして、記念礼拝の中で第4期宣教協働関係締結書を交わしあい、今後一層友好関係の絆を強めていく

ことを宣言しました。

詳しいことは台湾交流委員会報告をご覧ください。今年も引き続き両教区の教会において毎主日、双方の教会名と教役者名を挙げて代祷を捧げてまいります。

管財関係について

3年にわたって進められて来た大阪府下にある教会の納骨堂の認可申請手続きは、各教会のご協力により1と2の教会を残して、終わりました。教区内22教会の不動産の状況調査も財務委員会の管財部門によって進められ、資料としても整理されたものを教会と教区事務所それぞれ保管していくことになっております。

また、すべての教会の礼拝堂、会館、牧師館などの建物の維持管理などにも、意を注がなければならぬ状況にあります。とりわけ、老朽化の問題や耐震工事などは急がねばならない課題です。信仰の先達から受け継いだ大切なものを、きちっと保管し、次の時代に継承していくことも大切なことです。

京都教区との合併を視野に入れた教区間協働関係

2011年の第106(定期)教区会で大阪・京都両教区の常置委員会が、議案「大阪教区・京都教区の協働及び合併に関する検討委員会設置の件」を両教区会に提出し、これが可決されました。それを受けて検討委員会が設置され、一昨年の第108(定期)教区会に中間報告がなされました。

この問題について両教区の信徒・教役者が一層関心を持ち、理解してもらうために、主教巡回の折に各教会で説明をし、また委員会はアンケートもいたしました。そして昨年の第110(定期)教区会で最終報告がなされました。そこから更に一歩進んだ形の議案「大阪教区と京都教区の合併を推進する委員会設置の件」が提出され可決されました。両教区では今教区会で推進委員会の中間報告がなされます。この先1年間、積極的かつ建設的な話し合いの場を持った上で、来年の定期教区会において最終報告がなされ、新たな教区合併への道が具体化していきます。

恒例の両教区合同教役者修養会は6月11日(水)は13日(金)、京都で開催され、教区

についての学び、合併についての熱心な協議がなされました。教役者の1日人事交流も回を重ねて来ましたが、それに加えて、信徒の交流も教区・伝道区レベルの礼拝や集会などで一層進められることを望みます。

教会奉仕者のための学びは第五期目(5年目)に入り、京都教区ウイリアムス神学館特別出張講座として、「聖公会の教会問答」(岩城聰司祭)、「新約聖書入門・ルカ福音書に聴く」(黒田裕司祭)が隔週、大阪聖パウロ教会を会場に続けられています。

次に、2013年度の教勢報告をいたします。

○教役者数「現職」16 主教1
1 司祭12 執事3
○同「退職嘱託」9 主教1
司祭8

○現在信徒数 3,073(3,280)

○現在受聖餐者数 1,681(1,913)

(次頁4段目につづく)

第113(定期)教区会 報告と議案の記録

第113 (今年度定期) 教区会
は2014年11月24日(月) /
休)、主教座聖堂(川口基督
教会)で開催されました。

礼拝堂における朝9時の開
会聖餐式の後、同教会会館3
階ホールに設けられた議場に
移り、議員資格調査や点呼な
ど、開会に必要な一連の手続
に続いて、議長(大西修主教)
による開会宣言。続く開会演
説で大西主教は今年の歩みの
全般を網羅的にふりかえり、
今日に至る東日本大震災の現
状とそれに対する日本聖公会
のプロジェクト「いっしょに
歩こう! パートII」、その一
環としての木村幸夫司祭の働
きから始め、日本聖公会第61
(定期)総会(5月)、沖繩週
間/沖繩の旅(6月)、日韓
聖公会宣教協働30周年記念大
会(10月、於・済州島)、人
権セミナー(10月、於・横浜
界限)など、まず管区レベル
の動静に触れられました。当
教区に関しては、聖職按手を

中心に教役者の人事と消息、
(1回の投票で選出された)
磯崎久主教被選者の誕生、教
区礼拝(合同の堅信式)、京
都教区との教区間協働および
合併推進に向けた動き、日本
聖公会「宣教協議会」から2
年を経た今日における「丁寧
な牧会」の実践、3年越しに
至っている各教会「納骨堂」
の設置許可、教区と特に各教
会の土地・建物等の管理・保
全・運用に関する教区レベル

の管財の新しい働き、講師と
受講者により熱心に継続され
ている「教会奉仕者のため
の学び」、連合男子会50周年、
台湾聖公会との宣教協働関係
(交流)、そして、教区会資料
にも示された当教区における
現在受聖餐者数の慢性的な減
少傾向等について語った後、
新年度にも目を向け来春に予
定されている「新しい聖地旅
行」も展望されました。最後
に、まだ4カ月余の在任期間
を残しつつですが、(現職最

後の定期教区会であることを
踏まえ)当教区主教として6
年に至った年月を顧み、感謝
の意を述べられました。
報告・議案審議は、昼食を
挟んで、合わせて実質2時間。
続く常置委員の選挙、会計検
査委員の指名等もおおむね順
調に行われ、会期は午後5時
までのところ、3時に閉会し
ました。

※開会聖餐式で献げられた信
施(5万6425円)は「主
教自由資金」に繰り入れられ
ました(来春に内定している
主教按手式・就任式のための
費用はおもに同資金から拠出
され、慣例的に相当の額が見
込まれています)。
※書記 司祭林 正樹、内海
良輔(川口基督教会)

1 議案審議と決議

提出された議案は次の2つ
で、すべて原案どおり可決さ
れました。《》内は提出者。

① 議案第1号2015年度

(前頁よりつづく)

○不陪餐者数 5335

○主日礼拝出席者数

857(930)..
現在信徒
数の28%

○主日礼拝陪餐者数 749

(778)..
現在受聖餐者の
44%

○堅信式受領者33

○聖洗式受領者39

○逝去者49

上記()内の数字はわた
しが就任した2008年度の
ものです。

一番気がかりなのは現在受
聖餐者の減少です。2008
年の1,913人から201
3年の1,681人へと6年
間で232人も減少している
ことです。この数字は川口基
督教会の現在受聖餐者数とほ
ぼ同じです。

来年4月以降の人事につい
ては聖職候補生ペテロ金山将
司神学生が2015年3月12
日、ウイリアムス神学館を卒
業し、4月から教区の現場で
勤務する予定です。

サムエル大西修主教が3月
31日をもって定年退職、フラ
ンシス趙鍾必司祭が3月31日
をもって大阪教区における宣

教協働者の任を終えられます。

ウイリアム ユーワン・ヒ

ューム聖職候補生志願者(川
口基督教会)は、2015年

4月よりウイリアムス神学館
に入学し3年間学ぶ予定です。

2014年11月24日現在、
現職教役者は主教1、司祭16
(内出向1)、聖職候補生1の
合計17人です。そのため今年
同様、来年4月以降も大半の
司祭に兼任牧師か管理牧師を
お願いすることになります。

また4月1日から新主教着
任の18日まで、大阪教区管理
主教を京都教区の高地敬主教
がしてくださることが決まっ
ております。

そして遅くとも来年2月初
旬には4月1日付の人事異動
を行いたいと考えています。
信徒の皆様方のご理解とご協
力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、足か
け7年、大阪教区7代目の主
教の重職を皆様のお支えによ
り、何とか果たし、最後の定
期教区会に臨むことができま
すことを心から感謝し、開会
の挨拶とさせていただきます。
(主教サムエル大西 修)

日本聖公会大阪教区一般会計
 予算(案)承認の件《財務委
 員会》②議案第2号宗教法人
 日本聖公会尼崎聖ステパノ教
 会の基本財産変更および貸付
 金承認の件《常置委員会》

(1) 議案第1号2015年
 度日本聖公会大阪教区一般会
 計予算(案)承認の件

*総額は、前年度比100万
 円増の4200万円です。収
 入のうち、各教会が分担する
 教区費の総額は前年度比で同
 額3800万円、収入総額の
 増額分100万円は、「特別
 積立金」取崩の増額(73万円
 /総額173万円)と「臨時
 献金」の増額(前年度実績を
 踏まえ27万円)により賄われ
 ます。

*支出の増額分はおもに「慶
 弔交際費」(25万円増)、「年
 金厚生費」(21万円増)、「事
 務所費」(15万円増)、「職員
 交通費」(10万円増)です。

一方、教区事務所職員1人の
 退職により一時的に専任者が
 1人となったため、「職員俸
 給」(102万円余減)と「社
 会保険料」(36余万円減)は
 大幅に減額されました。しか
 し、専任2人体制の必要性と

方針は変わらず、また、過渡
 的に非常勤の職員の就任も見
 込まれており、予算として流
 動的な要素も含まれています。
 (2) 議案第2号宗教法人日
 本聖公会尼崎聖ステパノ教会
 の基本財産変更および貸付金
 承認の件《常置委員会》

尼崎聖ステパノ教会は、1
 982年、阪神沿線(尼崎市
 東難波町)から現在地の阪急
 沿線(南塚口町)に移転しま
 した(それを機に「尼崎聖公
 会」を改称)。移転先で礼拝
 堂は新築されましたが、牧師
 館については、当時その敷地
 内にすでにあった戸建住宅の
 一戸をそのまま使用していま
 した。その牧師館がいよいよ
 老朽化してきたため、同教会
 は新たに建て替え、併せて駐
 車場を増設・整備することと
 し、一連の手続きを経て、そ
 の計画が常置委員会で承認さ
 れ、今教区会で承認されまし
 た。礼拝堂正面側(南側)か
 ら見て牧師館を敷地の左側奥
 の方に効率的に配置し(現在
 は左側手前)、車12台分の駐
 車場が確保されます(現在5
 6台)。牧師館の竣工は1
 月末、駐車場等全体の完成は

3月末の予定です。建築費用
 総額約2400万円に関して
 は相当額が自己資金で賄われ
 ますが、そのうち1000万
 円を教区の特別会計「建築資
 金」から借り受けることが承
 認されました(無利息、20
 16年から10年間で返済)。
 なお、「建築献金の呼びか
 け(募金)」も近日中に始ま
 りますので、よろしくお願
 いします(議案可決後、同教会
 牧師・井上進次司祭による感
 謝のスピーチから)とのこと。

2 選挙と指名

常置委員の選挙、会計検査
 委員の指名の結果は次のとお
 りです。

*常置委員(選挙/任期1年
 /長以外、五十音順/「一」
 内は所属教会/「〇」内は補欠)

・ 聖職 司祭 山本眞(長)、
 司祭 岩城聡、司祭 齊藤壹
 (司祭 竹林徑一)

・ 信徒 鈴木光子「ステパノ」、
 長野泰信「トマス」(書記)、
 畑野めぐみ「マルコ」(小池

義郎「マルコ」

※委員長、書記は互選による。

※3年連続就任したことによ
 り被選挙権のなかった者…司
 祭 磯晴久 佐野信三「贖主」

※磯晴久司祭は主教被選挙者
 として、主教に就任するまで常
 置委員会に陪席する。

*会計検査委員(教区主教指
 名/任期1年/五十音順/
 「一」は所属教会) 江野隆夫
 「トマス」、佐藤正子「マルコ」

以上
 (『教務局だより』より転載)

阪神・淡路大震災20周年
 追悼の集い

日時 2015年1月17日(土) 14時~16時

会場 西宮聖ペテロ教会(聖堂)

西宮市郷免町 8-5 電話 0798-33-5438
 (阪急神戸線夙川駅より徒歩7分、
 JR さくら夙川駅より徒歩10分)

内容: 夕の礼拝による「祈りの時」を持ちます。

お話: サムエル 松岡 虔二 司祭
 (大震災当時の牧師)

※礼拝後は会館にてお茶菓子を用意しています。

主催 西宮聖ペテロ教会

どうぞ、どなたでもお越し下さい。

ともに集まり、ともに追悼のときを持ちましょう。

シリーズ 聖公会関連施設紹介 ― ⑤

社会福祉法人 三光事業団



子どもと家族に

寄り添うために

理事長 マルコ 側垣 一也

いつも、社会福祉法人三光事業団の子どもと職員のことを心に留めて、お祈りの内に加えて頂きますこと心より感謝いたします。多くの方々のお支えにより、今年も無事降誕節を迎えることができました。

三光事業団では現在、西宮



三光事業団本部と
児童養護施設「三光塾」および
幼児ホーム「小松のぞみの家」



市と宝塚市で次のような施設の運営を行っています。「児童養護施設 三光塾」「幼児ホーム 小松のぞみの家」「地

域小規模児童養護施設 御殿山ひかりの家」「児童家庭支援センター 子育てサポートひかり」「ひかり保育園」「西宮市立鳴尾児童育成センター」の6つの施設ですが、2016年4月開設予定の母子生活支援施設「ハイムひかり」の準備をしています。これらのすべての施設が協働しながら、地域の子育て支援のワンストップ拠点として活用され

るように努力をしています。国は来年の4月から「子ども子育て新制度」を実施して「医療、介護、保険」に加えて「子育て」を社会福祉の柱に据えました。けれどもその中心は少子化対策・待機児童対策であり、私どもの施設を利用している子どもと家族が直面している深刻な課題である「子どもへの虐待」の予防や防止、子どもやその家族へ

のケアなどには全く無関心な状態です。私たちは、施設を利用している子どもやその家族が「心の安全基地」を取り戻すことができるように常に「子どもと家族に寄り添う」＝「一緒にため息をつける関係」をめざして行きたいと思っています。
(そばがき かずや・川口基 督教会信徒)

連合男子会

結成50周年記念礼拝を終えて

大西主教が「時代の課題を受け止めよ」
岩城司祭も「教会の働きの中心に」と話される

ペテロ 鈴木 憲二

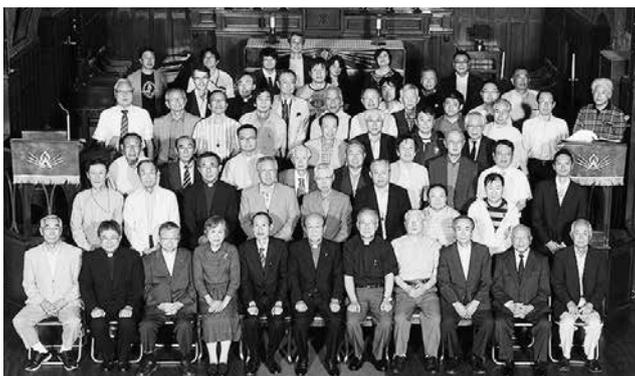
連合男子会結成50周年の記念礼拝は2014年10月4日(土)午前10時30分より川口基督教会にて約70人が出席して行われた。聖歌389番により入堂が始まり司式大西修主教、補式・説教岩城聰司祭、補式齊藤壹司祭、磯晴久司祭、侍者小井政善さん、信徒奉事者ユーワン・ヒュムさん、豊川雅章さん、奏楽辻彩乃さんにより礼拝が行われた。

説教の中で岩城聰司祭は「先輩諸氏がこれまで残された大切な功績を誇ることなく、前のものに全身を向けつつ、神が与えられた目標をめざしてひたすら走るように神は求めておられる。教会の働きの中心である皆さんの果たすべき働きがどんどん高まっている」と話された。

礼拝後、長野泰信さんの司会進行で、大西修主教による記念講演となった。その中

で「いつまでも現状維持に満足せず、変革することの大事さを感じて欲しい。その時代の困難な課題を真正面から受け止め前に進んで欲しい」と言われた。

その後、来賓としてお招きした教区婦人会の宇野喜句子会長からお祝いの言葉をいただき、「婦人会をも引っ張って欲しい」と会場を沸かせられた。このあと会場を3階に移し、祝賀会の一時が宇野豊実行委員長の司会で行われた。森英雄元会長の乾杯に始まり、歓談の時をもち、



(次頁4段目につづく)

教区婦人会

堺聖テモテ教会で「秋の修養会」

「障害ある息子とともに」と題し

講演とバイオリンの演奏

マルタ 和田 ミツ



秋晴れの10月18日(土)、福音記者聖ルカ日、堺聖テモテ教会において秋の修養会が行われました。「障害ある息子とともに―命の輝きを語りかける音色を求めて―」と題して、講師として母親の稲光宏子さんの講演に続き、息子さんのバイオリン演奏者の廣澤大介さんとピアノ演奏者の川京子さん達により、修養会が始まりました。

ジャーナリストである自分に、生まれてくる子供が障害を持った命が生まれて来た事によって、茨ばらの道の人生が始まりました。健康児に追いつこうと頑張り、また皆さんの思いやりによって、3年かかって自転車に乗れるようになり、ドレミファを覚えるのに7年かかってと語られるお気持ちに、親子の素晴らしい愛情の深さに感動しました。

父親は怖かったそうで、食事の時お父さんが一緒だと大介さんは、お箸を持つ手が震えたそうです。家庭は暖かい柔らぎの場であるはずなのに氷のようであったそうです。努力の末に乗れるようになった自転車で2時間の通学の喜びの人生を味わっていたが、通学中に交通事故にあり、泣きながら歩いて帰って来ました。つらい事があれば「こんにちはしよう」と言えばよいと、この言葉は父親より与えられ

た言葉だそうです。いろんな所に障害が出てくる子供を育てる事は、親としての人生に泣きながらも子供のスナオさに気づき、音感の鋭さに気づき、音楽スクールに通わせました。

彼が怖くてまともに話す事の出来なかった父の前で「僕はバイオリンリストになる」と言ったその思いと勇気は、私の心に強く響くものがありました。

頑張り始めたバイオリン、しかし二次障害がストレスにより起こりました。500曲覚えた曲を一時的にみんな忘れてしまう等、いろいろの症状が発達障害の状況だそうです。この症状が奇跡のように良くなれば、2006年バイオリンリストになりました。

次は大介さんの演奏です。深く暖かい音色が、特に高音が心に響く音色で、苦しみを乗り越えた命の輝きの音色を聴かせていただけの事が出来ました。大介さんが演奏を終わる

(前頁よりつづく)

あり、抽選会は女性が圧倒的に優位となり、会が盛り上がった。この会を開催するにあたり、教区婦人会、川口基督教会婦人会に大きな協力をいただき、また会場を提供下さった川口基督教会の皆さまに

感謝致します。なお、当日の献金56,082円は「小名浜・聖テモテ支援センター」の働きのためにささげられた(すずき けんじ 教区連合男子会会長・尼崎聖ステパノ教会信徒)

演奏でした。

度、お母さんと目を合わせられる親子の信頼関係に、強く感じるものがありました。

神さまから、大介さんに与えられた素晴らしい賜物、これからもお元気で活躍を祈り申し上げます、との思い一杯で、出席者158人が神さまに感謝の一時でした。

音色に聴き惚れる皆さんの目には涙が、ハンカチを目頭に当て、すすり泣きされている方もありました。アンコールには「花は咲く」など、口ずさみたくなるような暖かな

(わだ みつ・大阪聖ヨハネ教会信徒)

被献日礼拝 (聖餐式)

2015年 2月2日(月) 午前10時30分

於 聖贖主教会

司式者 サムエル 大西 修 主教
説教者 クリストファー 奥村 貴充 司祭

【講演会】 午後1時

講師 ヨハネ 木村 幸夫 司祭
(小名浜聖テモテ支援センター・現地責任者)

テーマ 「東日本大震災後から3年に亘る大切な働き報告と共に今、私達に出来ることは?」

※この講演会は被献日礼拝後、教区宣教部との共催で行いますので、男女を問わず万障お繰り合わせの上、ご来会下さいますようお願い申し上げます。福島、小名浜のさまざまな現状をお聞きし、また、質問等も出来るようにと思っています。

教区婦人会役員会

日韓聖公会宣教協働30周年記念大会に参加して

司祭 施洗者ヨハネ 山本 眞

10月20日(月)から23日(木)まで、韓国済州島の聖イシドル・リトリートセンター(カトリック)を会場に日韓聖公会宣教協働30周年記念大会が開催され、大阪教区代表として参加しました。大会は両聖公会14教区の主教・司祭・信徒合わせて87人が参加しました。



写真提供：管区事務所・矢萩新一総主事

1984年に第1回日韓聖公会宣教セミナーがソウルで開催されて以来30年間、日本聖公会と大韓聖公会は公式な交流を重ねてきました。思い起こせば、最初の10年間は歴史を振り返り、謝罪と和解を求めるときでした。次の10年間は主に青年たちの交流、そして韓国の社会宣教の働きからの学びが中心となっていました。そして大韓聖公会からの宣教協働者を受け入れること

ができるようにもなりました。大会では、こんな30年間で振り返りつつ、現在の日韓両国間にある様々な課題も浮き彫りにされました。ヘイト・スピーチに代表される人種差別的・排他的極右運動、軍事基地化に反対し、生命・正義・平和を求める様々な活動が紹介され、それらの働きの大切さが確認されました。最終日には、4・3平和公園を訪問し、4・3事件犠牲者の追悼礼拝をささげ、平和への決意を新たにし、済州教会で閉会礼拝をささげ、同声明を採択し散会しました。

この大会に参加して、沖縄・済州島・在日韓国朝鮮人という、一見繋がらないフレージが生命・正義・平和という視点できつちりと繋がることを示唆され、大きな気づき喜びを得たことでした。
(やまもと まこと・大阪教区常置委員長)

世界の窓

◎カナタベリー大主教、福音伝道が神の民にとって最重要と語る
ジャスティン・ウエルビー第105代

カナタベリー大主教は、「福音伝道は教会を存続させるための手段ではなく、神の民としての最も中心的な活動である」と語った。その理由をイエス・キリストが種まきに出かけ、

集め、救いに導くことご自身を現された神をわたし達は崇めており、キリスト者として福音伝道を行うことでキリストが行ったと同じ神のご性質を反映するからであると説明している。また、大主教は、わたし達が行っている福音伝道とは、一部の人間だけの活動ではなくキリスト者全員の営みである。何故なら福音伝道が神の民であることの絶対的基盤であるからだと述べた。この説教は、ロンドン中央で開催されたチャーチ・アミーの年次総会において、英国やアイルランドから集まった宣教師達に語られたものである。チャーチ・アミーとは

1882年に英国教会執事であったウィルソン・カーライルによって設立された宣教団体で、現在はアングリカンコミュニティの様々な機関で活動している。
(Anglican Communion News Service: November 24th, 2014)

◎カナタベリー大主教とユダヤ教ラビが共同書簡を提出
ジャスティン・ウエルビー・

カナタベリー大主教は、ユダヤ教指導者である主任ラビのエフライム・ミルビル師、シヤユク・イブラヒム・モルガ師と共に、エルサレムのシナゴグで勃発したシナゴグ襲撃事件を非難する共同書簡を作成し、その書簡が英国の新聞『タイムズ』に掲載された。以下は、その書簡である。「今週の朝の祈りの時間にエルサレムのシナゴグで起こされた、恐ろしく残忍な殺人は痛烈に非難されるべきものである。祈りの家での凶行は、信仰とは真逆の神聖への冒瀆であると我々は理解する。このような攻撃は、宗教の名
(次頁4段目につづく)

特別寄稿

原発問題についてのQ&A ⑨

日本聖公会・原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

〔9〕電力不足と代替エネルギー

代替エネルギー

今や電気なしにはわたしたちの生活（医療、介護含め）は成り立ちません。わたしたちは原発によって命が守られてきた面があり、また脅かされてきたという矛盾した両面のまっただ中に生きています。3・11以降もはや原発に頼るわけにはいかないと多くの人々が思い、自然エネルギーに注目しています。河川エネルギー（巨大ダムが無理で

も中・小規模水力発電）、風力エネルギー（低周波障害を防ぐ海上など）、海洋エネルギー（波、潮汐、海流、海水の温度差によるもの）、太陽熱エネルギー（温水器、太陽光発電）、地熱エネルギー（温泉発電）、バイオマスエネルギー（薪、トウモロコシ、家畜の糞尿からメタンガスをつくる）など、再生可能エネルギーの技術開発が望まれます。まだ大口需要に対する一括供給には不安がありますが、これまで弊害があった中央集権

の巨大システムから、日本各地のエネルギー事業を地域の住民、中小企業の手に渡すシステムにすることが地域経済の発展に繋がる可能性もあります。また日本周辺海域に資源として存在するメタンハイドレートから天然ガスを生産する研究もされています。また、エネルギー問題に詳しい広瀬隆さんは原発の代替エネルギーとして天然ガス・コンバインドサイクル（ガスタービン等を使って発電し、更に排気ガス等からの排熱を利用

教区会での大阪・京都合併推進委員会中間報告について

司祭 ペテロ 岩城 聡

11月24日に行われた大阪教区第113（定期）教区会において、「大阪教区と京都教区の合併を推進する委員会」の中間報告がなされました。この委員会は昨年の定期教区会

において設置することが決議された委員会です。京都教区の教区会でも、同文の中間報告が提出されました。来年の教区会では、最終報告が提出されます。その過程

で十分なコンセンサスがえられれば、同時に合併決議案が両教区教区会に提出されます。そして、準備委員会（仮称）が設置され、極めて具体的・実務的な準備作業に入ります。

（前頁よりつづく）

のもとに世界中で行われている暴力のひとつの例に過ぎないが、放置すれば宗教の自由は奪われるであろう。わたし達は世界で起こっている、このような攻撃をとがめる全ての伝統的信者達に、宗教的動

機で勃発する暴力の終止符を訴えるものである。」
(Anglican Communion News Service: November 24th, 2014)
司祭 ヤコブ 松平 功
(まつだいら いさお・桃園学院大学チャプレン)

して蒸気タービンを回して発電）を導入するべきとしています。当面火力発電をすべて動かせば足りるという説もあります。わたしたちは電気の浪費をなくすと共に、「原発のない世界」を目指しているうちではありませんか。神様が造られ、よしとされたこの地球を、人間の手で滅ぼしてはならないと誰もが考えるでし

よう。そのために何ができるか、何をすべきではないか、いのちに直結する問題に果敢に働かれた主イエスの生き方にならない、答えを見出していきたいものです。
監修・河田昌東
(NPO法人チェルノブイリ救援・中部理事)

そして2016年の日本聖公会総会（管区総会）で両教区の合併決議案が提出され、採択されれば、2017年の4月に新教区が発足することになります。この教区は、管理主教の下で合同教区会を開催し、そこで、主教の選挙、常置委員の選挙が行われます。以上が最速の場合のタイムスケジュールですが、それま

で、説明会・懇談会などを積み重ね、教区の皆さまの意見を反映させながら準備を進めなければなりません。場合によっては、もっと時間がかかるかもしれません。
合併によって生まれる新教区は、南は和歌山から北は福井、石川、富山の各県、東は三重県を含む大きな地域を含まれる。（次頁につづく）

(前頁よりつづく)

むこととなります。教役者の絶対数が増えるわけではありませんが、より大きな教役者団が生まれますので、柔軟な人事配置が可能になり、礼拝・

宣教における多様性がより豊かになり、新しい風が各教会に流れ込むことになるでしょう。また、地域や鉄道の沿線における宣教協働が促進され、活発な宣教活動を行う条件が出来ます。組織的には協働によってスリムになり、財政的な効果も期待されます。

さて、中間報告の骨子は「概ねの枠組み」という項目の中に次のように記されています。○宗教法人 両教区を解散し

て新たに法人を立ち上げる方法と、どちらかの法人に吸収合併する方法がある。現在、文化庁担当者に、どちらの方向が妥当であるか指示を仰いでいる。

○主教座聖堂 川口基督教会とする。京都聖アグネス教会は「第二主教座聖堂」(仮称)とし、ウイリアムス神学館の入学礼拝等は、聖アグネス教会を使用。

○教区事務所 主たる事務所は大阪に置く。従たる事務所は現在の京都教区事務所に暫定的に置く。2箇所案を採用(従たる事務所は納骨堂経営の關係上、他の教会にも置かれる)。

特別財産運営会計は京都、

その他は大阪等、具体的な分担は合併後の総務局に委ねる。京都教区センターは、研修センターなどとして積極的に活用する。

主たる教区事務所、主教邸については2つの案がある。他の可能性も引き続き検討する。

①川口基督教会案 牧師館をリフォームして、事務所とする。主教邸、牧師館は近隣のマンションを購入。阿倍野の現大阪教区事務所、主教邸の土地を売却して、改装およびマンション購入資金に充てる。問題点・駐車場が狭い。交通の便があまり良くない。主

教執務室が若干手狭。

②阿倍野案 現状の事務所、主教邸をビルに建て替える。(数億円)

問題点・阿倍野の土地売却(約1億7200万円)が足りないため資金の調達に困難がある。

○補佐主教 補佐主教を置く場合、財政的には負担増となるが、関係学校の学院長等の任に就くなどの工夫をすることもできる。

いずれにせよ、補佐主教を置く置かないは、合併教区発足後の主教と常置委員会の判断による。当委員会としては可能性のみを指摘しておく。

○組織編制 京都教区が採用している総務局、宣教局、財政局の3局体制とする。

○財務関係 合併実現時に直面するであろう財政上の諸問題を個別に検討。

・教役者給与・退職金規定等 大阪教区の給与基準への統合を検討

・会計士・弁護士 縁故関係のない第三者の会計士及び弁護士と契約

・特別財産運営会計(京都) 存続させるも事業の今後の

展開次第とする

財務関係の作業部会では、合併による経常会計の合理化、メンバー削減による会議交通費の節減等を目指している。

その他各委員会とその活動の統合について具体的な案が示されています。主教座聖堂を川口基督教会とする案については、当然ながら京都聖アグネス教会(現在の京都教区主教座聖堂)のみなさんには抵抗感があるものと思われるが、聖公会の関西における宣教が川口居留地から始まったという歴史的経緯や、教会の機能・規模などから、大阪教区主教座聖堂である川口基督教会が適切であると、推進委員会では議論しています。

どうか、主がこの計画を祝福されますように。そして、わたしたちがこのことを一つの跳躍台にして、主教宣教のみ業をこれまで以上に活発にして行くことができますように。

(いわき あきら・大阪教区と京都教区の合併を推進する委員会 大阪側委員長)



Gグループ集合!

仕えるつながりを目指して

聖職候補生 フランチェスコ 成岡 宏晃

澄みきった晩秋の青空と、美しく色づいた紅葉に包まれた11月22日(土)、大阪教区に連なる18歳以上の青年たちの集会Gグループが、石橋聖トマス教会で行われました。

入れ替わりで7人の参加者とスタッフ・神学生が、午前10時から午後9時ごろまで、話し合いや窯での調理、テゼの祈りと、ゆったりした時間を過ごしました。同時に、2

014年の3月からさまざまな形で活動内容を模索し続けてきたGグループの、2015年の活動に向けてのキック・オフとして、とても有意義な時間でした。

自分たちの「渇き」は何なのか、共に考えることから一日が始まりました。

「Gグループは、誰かに喜んでもらえるようなことがしたい。そのために、自分たちに

日本聖公会 青年グループ U26 企画
(ゆーじろー)

第4回 U26 全国集会



内容：聖書研究、プチ運動会、みことばの礼拝
コンプリン(就寝前の祈り) など

日時：2015年2月20日(金) 14:30(現地集合)
～ 22日(日) 11:00(解散予定)

場所：市川市少年自然の家

〒272-0801
千葉県市川市大町 280 番 4 号

※また、今回は同会場で青年担当者会も行われます。

対象年齢：1988年4月～1997年3月生まれの青年

参加費：20,000円

部分参加の場合、参加費が異なりますのでお問
い合わせください。一部交通費の補助を致します。

U26 集会および U26 の活動全般に関する
お問い合わせはこちらへお願いします。

nskk.u26@gmail.com (U26 運営委員会メールアドレス)



できることを探し、たくさん

「これは、青年たちの話し合
いの中から生まれてきた言葉
です。この言葉には「グルー
プ」という名称に込められた
すべてが含まれているように
感じました。」

神さま(God)によって生
かされている私たちが、良き
(Good)働きや出会いを通
して、福音(Gospel)を分
かち合い、その恵み(Grace)
によって、神さまの栄光
(Glory)を実現させる。そ
のために青年は、集められ

(Gathering)、つながってゆ
くのです。

Gグループの「渇き」は、「教
会における自分たちの居場所
づくり」であるかもしれませ
ん。これは同時に、教区・教
会の「渇き」でもあります。

Gグループが、自分たちなり
の明確な神さまへの信頼を求
めながら、これからも祈りの
うちに、Gグループの主体性の
もとで、この「渇き」と向き
合えるようにと願っています。
(なるおか ひろあき・東豊
中聖ミカエル教会勤務)

教区の様子

常置委員会報告

10月17日(第13回定例)

I. 主教報告

*大阪教区主教按手式・就任
式2015年4月18日(土)
主教座聖堂【川口】

II. 協議事項

*成岡宏晃聖職候補生の執事
志願について
*尼崎聖ステパノ教会牧師館
建設計画と借入申し入れに
ついて。

11月10日(第14回定例)

I. 協議事項

*新主教就任式に向けてのス
ケジュールについて。
*これからの教区事務所体制
について

小池義郎氏(芦屋聖マルコ)
が教区事務所主事の就任を了
承。2014年12月より



祝受洗

○芦屋聖マルコ教会

ジョイ

畑野こころ
(10月26日)

魂の平安を 祈ります

○西宮聖ペテロ教会

山口真理子

(8月19日・96歳)

ヨハンナ

鈴木高子
(11月17日・85歳)

○大阪聖愛教会

藪本 博

(10月30日・80歳)

ユニケ

谷村直子
(11月24日・77歳)

○大阪聖三一教会

今川 徹

(11月24日・77歳)

教会・施設の動き

大阪聖愛教会

○エレベーターの設置工事を11月初旬に完了しました。既に数人の信徒により献げられていた指定献金を弾みにして、教会として設置することを決め、更にエレベーター献金を募って設置に漕ぎつけました。

大阪聖三一教会

○「平和朗読会」開催。8月

31日(日)教会学校主催の平和朗読会を行いました。原爆の事を子供たちと考えようと始めたこの会も7回目になり、平和を考える会になりました。今年には沖繩の小学生が書いた「平和っていいな」の朗読、子供たち自身がそれぞれに選んだ、まどみちおさんの詩を読み、小さい子供も一緒にまどさん作詞の「ぞうさん」をうたいました。各世代が参加し読み繋いだレイモンド・ブリッグズ作「風が吹くとき」

は読むのも聞くのも大変でしたが、平和である事、守る事の大切さをテーマにした大作でした。
○「秋のバザー」開催。11月3日(月・休)、恒例のバザーを開催しました。新聞折り込みが功を奏して、去年の1・5倍の来会者がありました。地域の方たちからの献品もたくさん頂いていて、収益の一部5万円を広島土砂災害の復興支援に献げました。
○「ワーレンフェスタ」11月

30日(日)午後1時より、教会員とその仲間によるブルーグラスやカントリーウエスタンの演奏が行われ、お茶とお菓子が振舞われ、ご近所の方が素敵な音色に惹かれて入ってこられたり、通りすがりの人たちも立ち止まって耳を傾けられ、晩秋の恒例行事になっています。
○11月より牧師館建設及び駐車場増設工事が始まりました。

尼崎聖ステパノ教会

○11月より牧師館建設及び駐車場増設工事が始まりました。

来年3月に完成予定です。

西宮聖ペテロ教会

○11月15日(土) 14時～16時、当教会聖堂にて、止揚学園園長の福井達雨先生と教職員・西竹めぐみさんをお迎えして、講演会と歌の集まりを行いました。60人ほどの出席者とともに「愛」をテーマに優しく、力強いお話と歌を聴き、心癒される時を過ごしました。

教区関係教役者
逝去者記念聖餐式

◇1月14日(水) 10:30～

於:主教座聖堂(川口基督教会)

説教者 司祭 ペテロ 岩城 聡

- 1日 宣教師 ヘンリー・ラニング (1917 米)
- 司 祭 デイビッド・マーシャル・ラング (1946 英)
- 司 祭 ウイリアム・ロイストン・グレイ (1950 英)
- 3日 主 教 ウイリアム・オードリー (1910 英)
- 司 祭 河合 莞三 (1939)
- 12日 司 祭 ヨセフ 側垣 基雄 (1965)
- 司 祭 ギデオンの 小川 博司 (2002)
- 13日 伝道師 三木 八十五郎 (1918)
- 15日 司 祭 パーシー・A・スミス (1960 米)
- 司 祭 寺本 房吉 (1960)
- 19日 司 祭 ペテロ 宇野 秀太郎 (1944)
- 主 教 アーサー・リー (1958 英)
- 伝道師 今泉 颯子 (1970)
- 20日 司 祭 ヒカル 柳原 光 (1994)
- 21日 司 祭 久永 光雄 (1937)
- 22日 主 教 ペテロ 松本 寛一 (1980)
- 25日 執 事 卜部 徳太郎 (1933)
- 27日 司 祭 サムエル 久保 道則 (2011)
- 30日 執 事 バルナバ 寺沢 久吉 (1945)
- ?日 司 祭 山下 有任 (1903)

◇2月11日(水/休) 10:30～

於:主教座聖堂(川口基督教会)

説教者 主教 サムエル 大西 修

- 1日 宣教師 エルザ・M・キーン (1949 英)
- 3日 司 祭 トマス 佐藤 時雄 (1989)
- 5日 司 祭 バークレー・フォーウェル・バクストン (1946 英)
- 8日 宣教師 フランシス・エドワード・ハモンド (1932 英)
- 10日 司 祭 祖山 達三 (1941)
- 司 祭 皆川 晃雄 (1952)
- 宣教師 フローレンス・マリアン・ファジル (1956 英)
- 13日 伝道師 マリア 奥田 ヤス子 (1949)
- 14日 司 祭 J・ハミルトン・クインビー (1882 米)
- 16日 司 祭 ステパノ 久保 登知雄 (1981)
- 17日 司 祭 ジョージ・ヘンリー・ポール 1929 英)
- 19日 伝道師 小橋 かつえ (1964)
- 20日 司 祭 ヨセフ 松岡 安立 (1972)

*教役者逝去記念聖餐式は、毎月第2水曜日午前10時30分から、主教座聖堂(川口基督教会)で行われます。ご関係の有無にかかわらず、どうぞ自由にご参加ください。